委　　　　任　　　　状

　黒松内町ささやか暮らしの支援条例の規定による若者定住促進奨学金返還助成金の交付にあたり、くろまつないポイントカード「ブナカ」のポイント分に係る請求事務を、黒松内町商店街協同組合 代表理事に委任します。

　　黒松内町長　　鎌　田　　　満　様

令和　４年　３月　　日

　　　　　　委任者　　住　　所

　　　　　　　　　　　氏　　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　